

平成23年度 中小企業相談支援事業 (最低賃金相談支援コーナー)

発注者：鹿児島労働局 労働基準部 賃金室

1 事業の趣旨・目的

(1) 趣旨・目的

「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指すこと」とし、平成22年6月の「雇用戦略対話」における合意を踏まえ、最低賃金引上げにより最も影響を受ける中小企業に対する支援を行う。

(2) 内容

本事業は、最低賃金の引上げに向けた経営改善等に意欲のある中小企業に対し、「最低賃金相談支援コーナー」を開設し、コーディネーターを配置して費用負担なしに、経営改善及び労働条件管理の相談支援業務を行う。

2 最低賃金相談支援コーナーの設置

- ・コーナー設置場所：鹿児島県始良市脇元938-1（梅コンサル始良営業所）
- ・コーナー開所時間：午前9時から午後5時まで
- ・コーディネーター：鮫島 梅コンサル総務部長（元鹿児島公共職業安定所 所長）

3 事業全体計画

実施期間：平成23年5月2日～平成24年3月31日

業 務 内 容	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最低賃金相談支援コーナー											
始良営業所にて受付・助言・指導											
相談内容・満足度結果のまとめ・提出		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チラシ作成・掲載・配布											
鹿児島労働局打合せ会議出席				-				-			
全国コーディネーター会議出席						-					